

ほごしや みな
保護者の皆さまへ

くる め し きょうい いんかいきょうい くちょう いのうえ けんすけ
久留米市教育委員会教育長 井上 謙介
ちくほうにしちゅうがっこうこうちょう こ が かずひで
筑邦西中学校校長 古賀 一英

しんがた かんせんしやう ほうし む ねが
新型コロナウイルス感染症の防止に向けてのお願い
しやうちゅうがっこう がつ にち たんしゆくじゅぎやう
～ 小中学校は、8月31日までは短縮授業とします ～

くる め し かんせんりよく つよ かぶ こ かんせん おおはば ふ
久留米市では、感染力の強いデルタ株により、子どもの感染が大幅に増えています。
かんせん かていない もっと おお ゆうじん あそ なら かんせん
感染ルートは家庭内が最も多くなっていますが、友人との遊びや習いごとでの感染もみら
れており、しゅうだんかつどう がっこう かてい れんけい かんせんたいきく てってい つと ひつやう
集団活動を行う学校でも、ご家庭と連携しながら感染対策の徹底に努める必要が
あると かんが
考えております。

このような中、子どもたちの不安をできる限りやわらげ、円滑に2学期の登校ができるよ
うにする必要があると考えております。ついては、以下の対応を実施するとともに、感染防止
に向けた かんが ほごしや みな ねが きさい りかい きやうりよく ねが
保護者の皆さまへのお願いを記載しましたので、ご理解とご協力をよろしく願
いいたします。

がつまつ たんしゆくじゅぎやう じっし
1 8月末までの短縮授業の実施について

- ① しょうちゅうがっこう がつ にち あいだ ごぜんちゅう たんしゆくじゅぎやう にち
小中学校は、8月31日までの間は午前中の短縮授業とします。なお、26日か
ら31日までは、きゅうしよくご げこう
給食後に下校とします。
- ② しょうがっこう がくどうほいくしよ りやう じどう がくどうほいくしよ かいしよ じかん がっこう
小学校で学童保育所を利用している児童は、学童保育所が開所する時間まで、学校で
あず
お預かりします。

かんせんしや ばあい たいおう
2 感染者が生じた場合の対応

- ① がっこう おこな がっこうかんけいしや かんせんしや はんめい ばあい じゅぎやう う き
学校が行われているときに、学校関係者に感染者が判明した場合は、授業を打ち切っ
げこう ばあい
て下校とする場合があります。
 - ② かんせんしや しょう かんせん かくにん けんさ う もの とくてい えきがくちやうさ おこな
感染者が生じると、感染を確認する検査を受ける者を特定する疫学調査が行われま
すが、その調査が終わるまでの間は、あいだ げんそく りんじきゅうこう
原則として臨時休校とします。
 - ③ えきがくちやうさ けつか かんせん かくにん けんさ う もの ばあい けんさけつか いんせい
疫学調査の結果、感染を確認する検査を受ける者がいる場合は、検査結果で陰性とな
るまでの間は、あいだ じやうきやう おう がつきゅうへいさ がくねんへいさ りんじきゅうこう
状況に応じて学級閉鎖・学年閉鎖・臨時休校となります。
- いじやう ばあい がっこう あんぜんあんしん また でんわとう れんらく
◎ 以上のような場合は、学校より安全安心メール又は電話等で連絡いたします。

3 保護者の皆さまへのお願い

- ① 毎朝の検温など、お子さんの健康観察をお願いします。また、ご家族の方も感染予防をお願いします。
- ② お子さんや同居のご家族に、発熱や咳など、風邪の症状がある場合は、登校させないでください。発熱など風邪の症状が治まるまでは、欠席扱いにはなりません。
- ③ お子さんや同居のご家族が、感染を確認する検査を受けることになった時は、必ず学校に連絡し、検査結果で陰性が判明するまで（お子さんが濃厚接触者の場合は、保健所が指示する期間まで）は、登校させないでください。欠席扱いにはなりません。
- ④ お子さんのクラブ活動や習いごとでは、食事や行き帰りの際も感染予防を行うよう、お子さんにお伝えください。不要不急のお泊りや食事会なども控えられますよう、お願いします。

これらの活動についても、お子さんや同居のご家族に、発熱や咳など風邪の症状がある場合は症状が治まるまで、感染を確認する検査を受けることになった時は検査結果で陰性が判明するまで（お子さんが濃厚接触者の場合は、保健所が指示する期間まで）は、参加を控えられるよう、お願いします。

- ⑤ 感染者を特定しようとする行動やSNSへの書き込みなど、感染者や接触者とその家族等に対する差別や偏見、いじめにつながる行動は、絶対にしないようお願いします。

* 発熱などの症状で、ご心配な方は、かかりつけ医や久留米市新型コロナウイルス相談センター（TEL 0942-30-9750・FAX 0942-30-9833）へご相談ください。